

地域密着型特別養護老人ホーム舟見の杜 利用料金表 (令和4年10月～)

(1ヶ月31日計算)

第1段階の方					
要介護度区分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費(1日)	661	730	803	874	942
上記一月分(加算分含)	24,260	26,668	29,216	31,695	34,068
食費(一ヶ月)	9,300				
居住費(一ヶ月)	25,420				
1ヶ月の負担額の目安	<b>58,980</b>	<b>61,388</b>	<b>63,936</b>	<b>66,415</b>	<b>68,788</b>
第2段階の方					
要介護度区分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費(1日)	661	730	803	874	942
上記一月分(加算分含)	24,260	26,668	29,216	31,695	34,068
食費(一ヶ月)	12,090				
居住費(一ヶ月)	25,420				
1ヶ月の負担額の目安	<b>61,770</b>	<b>64,178</b>	<b>66,726</b>	<b>69,205</b>	<b>71,578</b>
第3段階①の方					
要介護度区分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費(1日)	661	730	803	874	942
上記一月分(加算分含)	24,260	26,668	29,216	31,695	34,068
食費(一ヶ月)	20,150				
居住費(一ヶ月)	40,610				
1ヶ月の負担額の目安	<b>85,020</b>	<b>87,428</b>	<b>89,976</b>	<b>92,455</b>	<b>94,828</b>
第3段階②の方					
要介護度区分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費(1日)	661	730	803	874	942
上記一月分(加算分含)	24,260	26,668	29,216	31,695	34,068
食費(一ヶ月)	42,160				
居住費(一ヶ月)	40,610				
1ヶ月の負担額の目安	<b>107,030</b>	<b>109,438</b>	<b>111,986</b>	<b>114,465</b>	<b>116,838</b>
第4段階の方(基準費用額)					
要介護度区分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費(1日)	661	730	803	874	942
上記一月分(加算分含)	24,260	26,668	29,216	31,695	34,068
食費(一ヶ月)	44,795				
居住費(一ヶ月)	62,186				
1ヶ月の負担額の目安	<b>131,241</b>	<b>133,649</b>	<b>136,197</b>	<b>138,676</b>	<b>141,049</b>

※上記は一か月分(31日)の目安です。

※高額介護サービス費によって上記金額は変更になります。(下記参照ください)

※上記は負担割合一割の方になります。

※費用は介護サービス費と食費、居住費の合計額となります。

例1) 負担割合が一割で、要介護3、特定入所者介護サービス費が第3段階①の場合、 $29,216 + 20,150 + 40,610 = 89,976$ 円ですが、高額介護サービス費の上限額が15,000円の場合は、 $15,000 + 20,150 + 40,610 = 75,760$ 円となります。

但し、高額介護サービス費の委任払いを活用した場合になります。

例2) 負担割合が二割で、要介護3、特定入所者介護サービス費が第4段階の場合、 $49,786 + 44,795 + 62,186 = 156,767$ 円ですが、高額介護サービス費の上限額が44,400円の場合は、 $44,400 + 44,795 + 62,186 = 151,381$ 円となります。

## 介護サービス費の算出方法

介護サービス費		(1ヶ月31日計算)				
要介護度区分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	
介護サービス費(1日)	661	730	803	874	942	
A 上記×31日	20,491	22,630	24,893	27,094	29,202	
B 加算×31日	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	
A+B	21,545	23,684	25,947	28,148	30,256	
① (A+B)×C(8.3%)	1,788	1,966	2,154	2,336	2,511	
② (A+B)×D(2.7%)	582	639	701	760	817	
③ (A+B)×E(1.6%)	345	379	415	450	484	
介護サービス費計	24,260	26,668	29,216	31,695	34,068	

※上記は一か月分(31日)の目安です。

※上記は負担割合一割の方になります。

※上記Bの加算は、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(22円/日)と看護体制加算(Ⅰ)イ(12円/日)

※上記①介護職員処遇改善加算 ②介護職員特定処遇改善加算 ③介護職員等ベースアップ等支援加算

## 特定入所者介護(介護予防)サービス費

○食費・居住費は下記の利用者負担段階の要件に応じて5段階に分かれます。

利用者負担段階	判定基準	
	所得などの条件	預貯金などの条件
第1段階	○生活保護受給者 ○住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者	1,000万円以下 (夫婦は2,000万円以下)
第2段階	○住民税非課税世帯で、本人の前年の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入が80万円以下の方	650万円以下 (夫婦は1,650万円以下)
第3段階①	○住民税非課税世帯で、本人の前年の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入が80万円を超え120万円以下の方	550万円以下 (夫婦は1,550万円以下)
第3段階②	○住民税非課税世帯で、本人の前年の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入が120万円を超える方	500万円以下 (夫婦は1,500万円以下)
第4段階	○上記に該当しない方は基準額となり、負担限度額認定証は必要ありません。	

## 高額介護サービス費

○介護サービス費は下記の利用者負担段階の要件に応じて5段階に分かれます。

負担段階	負担区分条件	上限額(月額)
第1段階	生活保護を受けている人等	15,000円
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人及び老齢福祉年金を受けている人	15,000円【個人】 24,600円【世帯】
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階、2段階以外の人	24,600円
第4段階	市民税課税世帯で、世帯に年収約770万円以上(課税所得380万円)の第1号被保険者がいない人	44,400円
第4段階	市民税課税世帯で、世帯に年収約770万円以上1,160万円未満(課税所得380万円以上690万円未満)の第1号被保険者がいる人	93,000円